

- 船橋市では、千葉県への対応に先立ち、新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れに関する、休日・夜間の輪番制度（※）を市独自で行った。輪番制度の導入により役割分担が明確になり、患者の受け入れが円滑になった一方で、当番医療機関での受け入れが困難となったケースでは、当番ではない医療機関での受け入れを調整する必要が生じ、医療機関・保健所に負荷がかかっていた。
- 自宅で酸素吸入を行っている者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合における体調悪化時などは、かかりつけの在宅医療の主治医に相談しても訪問診療を断られる状況が感染拡大がより顕著となる流行初期以降でもみられ、そうした患者からの相談が保健所に寄せられたが、病床ひっ迫時には保健所が調整を行う上で大変苦慮した。



- **感染拡大がより顕著となる流行初期以降では、疑い患者受け入れ輪番制度を補完する役割として**夜間休日急病診療所を活用することや、在宅医療等（訪問診療・看護・介護等）を現に利用している患者に対して主治医が**在宅での医療提供を**継続的に行うことについて、市医師会等の関係団体と検討していきたい。

※ 感染症患者の入院や外来受診を受け入れる医療機関について、市医師会とあらかじめ協議し、感染拡大時において、休日夜間における日ごとに当番医療機関をあらかじめ定め感染症患者の入院・外来を受け入れる取り組み。